

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月29日
【事業年度】	第84期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	T O N E 株式会社
【英訳名】	TONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松村 昌造
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区湊町二丁目1番57号
【電話番号】	06(6649)5967
【事務連絡者氏名】	管理部長 井上 昌良
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区湊町二丁目1番57号
【電話番号】	06(6649)5967
【事務連絡者氏名】	管理部長 井上 昌良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	5,112,428	5,494,367	5,784,894	6,119,117	6,177,273
経常利益 (千円)	901,715	944,597	1,419,826	1,153,445	1,016,251
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	508,034	560,955	1,052,338	807,258	878,512
包括利益 (千円)	675,513	490,692	1,140,113	847,383	806,784
純資産額 (千円)	3,645,078	4,001,241	5,017,301	5,791,233	6,490,683
総資産額 (千円)	6,321,267	6,192,675	7,151,101	7,733,590	7,997,149
1株当たり純資産額 (円)	353.65	388.26	2,434.56	2,810.85	3,129.98
1株当たり当期純利益 (円)	49.28	54.43	510.60	391.78	424.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	64.6	70.2	74.9	81.2
自己資本利益率 (%)	15.1	14.7	23.3	14.9	14.3
株価収益率 (倍)	7.47	5.86	3.59	6.97	6.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	390,022	494,464	497,650	492,822	787,568
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,829	54,697	140,056	338,578	213,244
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,918	481,192	386,089	19,449	604,610
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	443,108	410,554	381,836	514,589	909,198
従業員数 (人)	136	138	137	134	134
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(18)	(27)	(34)	(36)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は2017年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2015年 5月	2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月
売上高 (千円)	5,128,494	5,488,811	5,772,767	6,101,020	6,113,595
経常利益 (千円)	943,605	998,717	1,445,080	1,094,328	1,010,326
当期純利益 (千円)	549,503	617,264	1,072,275	756,422	885,266
資本金 (千円)	605,000	605,000	605,000	605,000	605,000
発行済株式総数 (千株)	11,713	11,713	11,713	2,342	2,342
純資産額 (千円)	3,681,789	4,081,907	5,121,869	5,853,925	6,547,334
総資産額 (千円)	6,345,642	6,259,389	7,262,952	7,778,190	8,042,577
1株当たり純資産額 (円)	357.21	396.09	2,485.30	2,841.28	3,157.30
1株当たり配当額 (円)	13.00	12.00	12.00	70.00	60.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	53.31	59.89	520.28	367.11	427.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	65.2	70.5	75.3	81.4
自己資本利益率 (%)	16.3	15.9	23.3	13.8	14.3
株価収益率 (倍)	6.90	5.33	3.53	7.43	6.20
配当性向 (%)	24.4	20.0	11.5	19.1	14.0
従業員数 (人)	131	133	132	129	129
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(16)	(27)	(18)	(22)
株主総利回り (%)	134.6	121.6	142.8	210.9	209.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(141.9)	(119.5)	(138.8)	(157.9)	(139.9)
最高株価 (円)	387	370	385	2,996	2,997
				(575)	
最低株価 (円)	279	282	285	2,438	2,120
				(354)	

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2015年5月期の1株当たり配当額13円には、ベトナム工場操業開始記念配当2円を含んでおります。

4 当社は2017年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5 2018年5月期の1株当たり配当額70円には、創設80周年記念配当10円を含んでおります。

6 当社は、2017年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、第83期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

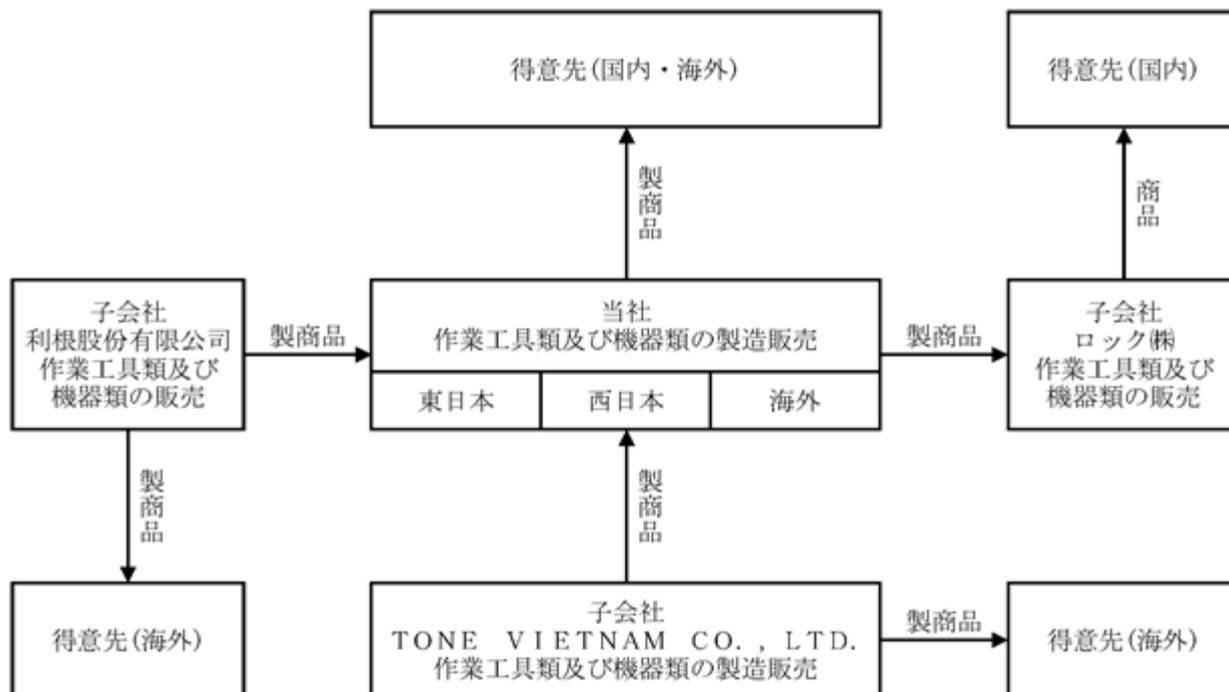
2【沿革】

- 1938年8月 1925年1月、大阪市福島区において前田軍治が個人経営にて、機械工具商前田軍治商店を開業し、これを母体として大阪市東成区にて前田金属工業株式会社（資本金30万円）を設立し、自動車及び航空機整備用機械工具の製造をはじめ。
- 1940年8月 軍の監督工場の指定を受ける。
- 1941年3月 軍の要請により、兵庫県尼崎市に所在する石産精工(株)伊丹工場を買収し、増産態勢に入ると共に本社を大阪市北区の宇治電ビルに移す。
- 1942年4月 伊丹工場と共に軍需省管理工場の指定を受ける。
生製品のほとんどが航空兵器に注がれる。
- 1945年8月 終戦事態の一変により企業縮小、本来の自動車整備用工具の生産に復帰する。
- 1948年8月 伊丹工場閉鎖及び本社を大阪市東成区に移す。
- 1949年7月 企業再建整備法により会社解散、第二前田金属工業株式会社（資本金300万円）を設立する。
- 1953年7月 旧会社清算事務の終結により旧商号前田金属工業株式会社と改称復帰する。
通産省及び防衛庁の指定銘柄に合格、優良自動車部品A級品の認定を受ける。
- 1955年9月 日本工業規格表示認可を受ける。
- 1959年5月 東京都港区に東京営業所を開設する。
- 1963年5月 大阪証券取引所市場第二部に上場する。
- 1967年1月 札幌市に札幌出張所（現、札幌営業所）を開設する。
- 同年3月 福岡市に福岡出張所（現、福岡営業所）を開設する。
- 1969年4月 名古屋市に名古屋営業所を開設する。
- 1975年5月 仙台市に仙台出張所（現、仙台営業所）を開設する。
- 1976年5月 広島市に広島出張所（現、広島営業所）を開設する。
- 1978年6月 東京都渋谷区に東京営業所を移す。
- 1981年9月 石川県金沢市に北陸地区センター（その後、金沢営業所に改称）を開設する。
- 1982年7月 大阪府富田林市に富田林工場を設置する。
- 1993年9月 大阪市城東区に開発センターを設置する。
- 1998年11月 大阪市東成区に全額出資子会社、ロック株式会社を設立する。
- 2000年3月 新潟県三条市に新潟事務所（現、新潟営業所）を開設する。
- 2002年7月 金沢営業所を名古屋営業所に統合する。
- 2010年9月 大阪府河内長野市に新工場建設用地を取得する。
- 2012年2月 大阪府河内長野市に河内長野工場を設置する。
- 同年7月 河内長野工場に本社工場、富田林工場の一部、品質保証部、営業企画部、開発センターを移す。
- 同年11月 本社を大阪市浪速区に移す。
- 2013年6月 ベトナム社会主義共和国に全額出資子会社、T O N E V I E T N A M C O . , L T D . を設立する。
- 同年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
- 同年11月 社名をT O N E 株式会社に変更する。
- 2014年4月 群馬県太田市に北関東営業所を開設する。
- 2015年12月 台湾に全額出資子会社、利根股份有限公司を設立する。
- 2016年8月 監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行する。
- 2017年7月 名古屋市に名古屋営業所を建設、移す。
- 2018年3月 東大阪市に大阪営業所を移す。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社3社で構成されており、その主な事業内容は、作業工具類及び機器類の製造並びに販売であります。

企業集団等の概略図は次のとおりであります。



当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報と同一区分であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ロック(株)	大阪市浪速区	10,000	作業工具類及び機器類の販売	100	当社グループの製商品を販売しており当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有
(連結子会社) TONE VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省	千米ドル 700	作業工具類及び機器類の製造販売	100	当社グループの製商品を製造・販売しており当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・無
(連結子会社) 利根股份有限公司	台湾台南市	千台湾ドル 7,000	作業工具類及び機器類の製造販売	100	当社グループの製商品を製造・販売しております。 役員の兼任・・・有

(注) 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本	18 (1)
西日本	16 -
海外	12 (15)
全社(共通)	88 (20)
合計	134 (36)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門、製造部門、開発・企画部門、営業業務・品質部門及び子会社ロック㈱の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
129 (22)	42.5	16.7	6,437,937

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本	18 (1)
西日本	16 -
海外	8 (1)
全社(共通)	87 (20)
合計	129 (22)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はJ A M大阪に属しております。

2019年5月31日現在の組合員数は84名であり、労使関係は円満であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

ボルディング・ソリューション・カンパニーとしてボルト締結に係るすべての課題を解決していくとともにお客様要望を的確に捉え、信頼、安心そして満足を与える製品を供給し、社会への貢献を果たしていく。

(企業理念)

「ボルディング・ソリューション・カンパニー」として社会の発展に貢献し、地球上に無くてはならない企業をめざす。

(4つの約束)

1. 社員の幸せの実現
 - ・雇用の保証と生活の安定の実現
 - ・自己啓発への援助
2. 社会への貢献
 - ・健全な経営の継続
 - ・地域社会の雇用創造と収益還元
3. 顧客との約束
 - ・優れた製品とサービスの安定供給
 - ・信頼に足る品質の提供
 - ・納期の厳守
4. 株主との約束
 - ・利益責任の完遂
 - ・永続的企業発展の基盤充実

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループの企業理念「ボルディング・ソリューション・カンパニー」として社会の発展に貢献し、地球上に無くてはならない企業をめざす。この企業理念を実現する為に以下の方針を掲げて施策に取り組んでおります。

顧客に感動と満足、積極的価値(メリット)を与える「TONE」ブランドを確立するため、製品力と販売力を高め、国内外に普及品世界のソケットレンチを供給する工具総合メーカーとしての確固たる地位を築いてまいります。

「ボルト締結分野」においてお客様が求める価値を的確に捉え、「スピード感と一体感のある製品開発体制」を基軸に保有技術を有効的に活用し、「締付」に関する課題解決を通じて「信頼」、「安心」、「快適」を提供してまいります。

売上高の拡大を図るため、海外売上高の拡大に注力し、未開拓の海外市場へボルト締結機器類の販売を積極的に進めてまいります。また、モータースポーツを応援することを通じて、新しい分野への販売にも積極的に取組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループといたしましては、売上高、売上高営業利益率の経営指標を重要視して企業価値の向上に努めてまいります。

売上高の拡大、本業における適正利益の確保を図ることがより企業体質を強化し成長させ利害関係者の皆様に安定的な利益を還元できるものと考えております。85期におきましては、連結売上高66億9千万円、連結営業利益10億5千万円と予想しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

生産力の強化

より一層の品質管理の向上を図りながら各種製品の製作工期を短縮・納期遵守するとともに、生産効率の向上を図り、経費圧縮に努め、積極的な原価低減に取り組んでまいります。

販売力の強化

より多くのユーザーに使ってもらうために、4Pの強化：製品戦略の強化(product)、価格戦略の強化(price)、流通戦略の強化(place)、販売戦略の強化(promotion)に取り組み、製品販売拡大を図ります。また、海外においては欧州、南米、インドなど新規国市場へのアプローチを積極的に行い売上確保に努めてまいります。

開発力の強化

「安全性」、「信頼性」をキーワードに新製品開発によるブランド力の強化を最重要項目に掲げ、トルク管理機器の開発強化に努め、新技術の研究開発にも取り組み、新分野への対応力の強化を図ってまいります。

品質力の強化

「ボルト締結分野」において顧客要望を的確に捉え、スピード感のある製品の開発・提供、技術サポート体制を強化するとともに顧客ニーズに適応したきめ細かいソリューション、サービスを提供し顧客満足度の向上を図ってまいります。

財務体質の強化

適正な利益の獲得を継続的に実現し自己資本を充実させるとともに、キャッシュ・フロー重視の財務政策及び有利子負債の圧縮を進め筋肉質な財務体質への改善を図ってまいります。

人財の育成

「企業は人なり」を念頭に置き、明確な目的、目標を持ち、その役割を自覚した人材から人財への育成に注力いたします。

海外事業の展開

今後の事業展開の中の最重要施策としてグローバル展開・戦略の構築があり、増大する収益機会を確実に捕捉するためベトナムでの事業展開計画を着実に進めてまいります。

(5) 経営環境

当連結会計年度におきましては、中国経済の減速やEU・米中における通商問題の動向が世界経済に与える影響もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましても、業績は概ね堅調に推移しているものの、建設土木関連における資材不足による工期の遅れ等や世界経済への不安からの円高傾向などが予想され、経営環境は不透明な状況であります。

2【事業等のリスク】

当社グループの主要な市場である国内外の市場において、企業収益悪化による設備投資の減少やエンドユーザーである個人の消費動向の減退が、製品需要の減少や競合他社の低価格戦略等による価格競争の激化に進展する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼすと考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社グループの主要な市場である国内外の市場において、企業収益悪化による設備投資の減少やエンドユーザーである個人の消費動向の減退が、製品需要の減少や競合他社の低価格戦略等による価格競争の激化に進展する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼすと考えられます。

(2) 原材料価格の変動による影響について

当社グループは、よりコストパフォーマンスが高く品質の良い製品をつくるべく原材料購入に際しては最大限の注力を払っておりますが、特殊鋼をはじめとする金属素材やその他の原材料価格が高騰した場合、原材料購入価格が上がり製造コストが上昇することが考えられます。

(3) 販売経路について

当社グループは、機械工具商ルートを中心に販売しておりますが、急速な流通の変革により既存の取引先の業績が悪化し、当社グループの売上高に影響を及ぼすことが考えられます。

(4) 品質問題による影響について

当社グループは、品質マネジメントシステムISO9001を取得し、その国際規格に基づき、品質等に関する問題が生じないよう厳格な品質管理のもと製品を開発し製造しております。しかし、すべての製品について欠陥がなく、将来においてクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループに対する評価に多大な影響を与え、それによる売上の低下は経営成績及び財務状況に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

(5) 債権の貸倒れによる影響について

当社グループは、特に事業の継続性に不安定な取引先に依存していることはありませんが、取引先の倒産や経営不安等により債権回収に支障が生じた場合、当社グループの損益に影響を及ぼすと考えられます。

(6) 有価証券価額の変動による影響について

当社グループは、主要取引先や取引金融機関と持ち合いにより株式を保有しておりますが、株式市場及び経済環境、企業収益の動向によって株価が下落した場合、減損処理による評価損が発生し、当社グループの損益に影響を及ぼすことが考えられます。

(7) 大規模災害による影響について

当社グループは、不測の災害に備え、危機管理体制の整備に取り組んでおりますが、生産施設で発生する災害その他の事象による影響を完全に防止できる保証はなく、生産・納品活動が停止し、経営成績及び財務状況に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

(8) 在庫の評価替によるリスクについて

当社グループは、綿密な市場調査により需要予測を立て製品を製造し、また、商品を仕入れて販売しております。しかしながら、その需要予測を誤ったり、あるいは景気の悪化等で販売不振に陥れば在庫の滞留期間が長期化し在庫の評価替を行う必要が生じます。このような在庫の評価替が、当社グループの損益に影響を及ぼすことが考えられます。

(9) 模倣品の出現による影響について

当社グループは、ブランドの重要性を認識し、国内外でのブランド価値向上を目指しております。また、模倣品対策として、国内外での商標の出願及び登録を実施しておりますが、当社ブランドの模倣品が市場に出回った場合、当社グループのブランド価値を毀損し、当社グループの経営成績及び財務状況に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど景気は引続き回復基調で推移いたしました。

しかしながら、中国経済の減速やEU・米中における通商問題の動向が世界経済に与える影響もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社グループは「『ボルディング・ソリューション・カンパニー』として社会の発展に貢献し、地球上になくなくてはならない企業をめざす。」ことを企業理念に掲げ、「ボルト締結分野」においてお客様が求める価値を的確に捉え、「スピード感と一体感のある製品開発体制」を基軸に保有技術を有効的に活用し、「締付」に関する課題解決を通じて「信頼」、「安心」、「快適」を提供できる幅広い製品群の開発・製造・販売を推進し、より多くのお客様に「ボルト締結」に最適な手段を提供してまいりました。

併せて、デザインを一新した「次世代工具シリーズ」を中心とした創立80周年にふさわしい魅力のある販売促進活動を展開するとともに、主力製品「シャーレンチ」製品群及び充実のラインアップを誇る「ナットランナー」製品群の販売強化に努めました。

また、ボルト締結に重要な役割を果たす「トルク管理」製品群など、競争優位性の高い製品群の拡張に加え、お客様要望に応えた特殊品対応を行うことによる市場ニーズの把握、新規市場開拓を図るなど売上高の伸長に懸命な努力をいたしました。

さらに、「TONEブランド戦略」として、モータースポーツを応援することを通じて、より多くの人々に工具の魅力を伝えることを目的に、レーサーサポートやレース協賛などを積極的に展開するとともに、現場の声に耳を傾け研究・開発に活かすことで、製品及びサービスの更なる進化と飛躍を目指すなど、新たなTONEの可能性を追求してまいりました。

その結果、作業工具類の売上高は、「TONEブランド戦略」を背景に、積極的な提案営業活動を展開するなど営業力の強化を行い35億5千万円となりました。機器類の売上高は、建築土木関連における計画のずれ込みなど弱含みもあり、26億2千6百万円となりました。

従いまして、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は61億7千7百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

また、利益面では営業利益は9億8千1百万円（前年同期比13.0%減）、経常利益は10億1千6百万円（前年同期比11.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8億7千8百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

各セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内におきましては、作業工具類の売上に関しては、「TONEブランド」の価値を実感していただける新製品群の積極的な販売や購買意欲を高める様々な企画・販売を展開し、売上高伸長に懸命な努力を行いました。機器類の売上に関しても、建設土木関連における資材不足による工期の遅れ等が見られるものの、様々な分野におけるお客様要望に対応した製品群を取り揃え、拡販活動に懸命な努力を行った結果、売上高合計は48億9千4百万円となり、前年同期を上回りました。その内訳は、西日本全体が24億1千6百万円（前年同期比1.9%増）、東日本全体が24億7千7百万円（前年同期比5.6%増）でありました。

また、海外におきましては、中国、東アジア市場における売上の鈍化は依然として解消されない中、北米、東南アジア市場においてお客様要望を捉えた積極的な提案営業活動の展開に加え、新興国に対する新規市場開拓を推進し、輸出合計は12億8千3百万円（同期比8.4%減）となり、前年同期を下回りました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、79億9千7百万円（前連結会計年度末77億3千3百万円）となり、前連結会計年度末に比べ2億6千3百万円増加しました。この主な要因は、流動資産においては、現金及び預金の増加3億9千4百万円、商品及び製品の増加1億4千6百万円等によるものであり、固定資産においては、建設仮勘定の増加5千1百万円等によるものであります。

(負債及び純資産)

当連結会計年度末の負債合計は、15億6百万円(前連結会計年度末19億4千2百万円)となり、前連結会計年度末に比べ4億3千5百万円減少しました。この主な要因は、短期借入金の減少3億7千7百万円、長期借入金の減少6千2百万円等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、64億9千万円(前連結会計年度末57億9千1百万円)となり、前連結会計年度末に比べ6億9千9百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加7億3千4百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、9億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億9千4百万円の増加となりました。当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況のそれぞれの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、法人税等の支払額3億3千8百万円、たな卸資産の増加1億1千9百万円等の資金の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益13億円等による資金の増加により、資金はプラス7億8千7百万円(前連結会計年度はプラス4億9千2百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、有形及び無形固定資産の取得による支出1億2千6百万円等の資金の減少がありましたが、有形及び無形固定資産の売却による収入3億3千9百万円等による資金の増加により、資金はプラス2億1千3百万円(前連結会計年度はマイナス3億3千8百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、短期借入金の返済に3億円、配当金の支払に1億4千4百万円、長期借入金の返済に1億4千万円等を支出したことにより、資金はマイナス6億4百万円(前連結会計年度はマイナス1千9百万円)となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
西日本	3,204,082	100.4
東日本	3,423,271	104.5
海外	1,281,618	78.9
合計	7,908,972	97.7

(注) 1 金額は、販売価格(代理店価格)に基づいております。

2 上記の生産実績には、仕入商品を含んでおります。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

見込生産によっているため、受注高並びに受注残高について記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
西日本	2,416,821	101.9
東日本	2,477,300	105.6
海外	1,283,151	91.6
合計	6,177,273	101.0

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
トラスコ中山株式会社	1,355,215	22.2	1,454,615	23.5
株式会社山善	938,907	15.3	911,578	14.8
株式会社イチネンMTM	495,888	8.1	449,338	7.3

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、提出日現在において判断したものであり、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの当連結会計年度の資本の財源及び資金の流動性に関する情報は、次のとおりであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。

このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が1年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金によるものであります。

また、設備資金につきましては、長期借入金によって調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

研究開発活動はボルト締結工具をお客様に提供させていただくにあたり、便利で使いやすく、そして長く使っていただけるものを目指し取り組んでまいりました。また、「T O N E ブランド戦略」としてモータースポーツをサポートする事を通じて、様々な要望及び改良をフィードバックし新製品化を行ってきました。

手動工具製品は総合工具メーカーを目指すべく新製品の開発に注力しています。当期はソケットレンチ類以外にエア工具、収納ケース、計測器、グッズ、ライト、電設工具と幅広いジャンルを手掛けてきました。

エア工具では、A I S 8 3 6 0 S (8 3 3 0 強化タイプ)、A I 4 2 2 0 (1 2 . 7 角強力型)、収納ケースでは、フラットトップチェスト、キャビネット用サービスボード、ミニケース(グッズ)、計測器ではノギス、グッズではドライバーキーホルダー、ライトではLEDワークライト(L T 0 2 W P C 2)、電設工具では、光ファイバーケーブルストリッパー、オートワイヤーストリッパー等が挙げられます。

電動工具製品は、前連結会計年度に市場投入した一般産業向けナットランナーのラインナップに関して、現場の声を聴きながら改良に努めてまいりました。また、これまで継続している特殊品の対応により、より様々な市場のニーズに対応しながら、新規分野への開拓を推進、工場における工作機械に組み込まれるレンチの開発要望や、鉄道分野としてレール軌道整備のためのレンチ開発の要望に応え製品化いたしました。

また海外製品としては、販売国の拡大に努め、各国に応じた認証に対応してきました。その中で新製品としてトルシアボルト最大のM 3 6 用としてより狭いところに使用できるコーナー形の開発に取り組み、製品化いたしました。これによりM 1 6 からM 3 6 まで、標準型とコーナー形のシヤールレンチが取り揃い、どのような場面においても対応できるようになりました。

手動工具、電動工具共に広い分野から様々な要求に迅速にこたえていき、これからの新製品開発の足掛かりになるように努めてまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は33,188千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額126,000千円で、主に営業所建設費用及び機械装置等への投資であります。その所要資金は、自己資金及び借入金によって充たいたしました。

当連結会計年度における重要な設備の売却として、東京営業所（土地42,720千円）を売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (大阪府浪速区)	全セグメント共通	統括業務施設	4,973	-	-	504	6,344	11,823	25 (2)
富田林工場 (大阪府富田林市)	全セグメント共通	工具機器類製造 設備	44,132	30,828	248,631 (3,551)	-	1,300	324,892	15 (2)
河内長野工場 (大阪府河内長野市)	全セグメント共通	工具機器類製造 設備	320,378	31,476	432,161 (6,324)	-	27,224	811,240	54 (16)
名古屋営業所 (名古屋市千種区)	全セグメント共通	営業所 建屋	26,011	454	41,245 (159)	-	-	67,711	4 (-)
大阪営業所 (大阪府東大阪市)	全セグメント共通	営業所 建屋	23,234	208	51,215 (289)	-	175	74,833	6 (-)
その他	全セグメント共通	営業所 建屋他	3,601	1,906	234,022 (515)	-	55,852	295,383	25 (2)
合計			422,332	64,873	1,007,276 (10,838)	504	90,896	1,585,884	129 (22)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 従業員の()は臨時従業員を外書きしております。

3 金額等には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TONE VIETNA M., CO. LTD.	ベトナム工場 (ベトナム国 ドンナイ省)	全セグメント 共通	トルクレンチ等 生産設備	135,586	68,499	- (20,000)	7,460	211,546	5 (15)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 土地は連結会社以外から賃借しております。

3 従業員の()は臨時従業員を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	東京営業所 (東京都荒川区)	全セグメン ト共通	営業所建屋	330,000	272,999	自己資金、借入金	2018年3月	2019年11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,922,600
計	3,922,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,342,600	2,342,600	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	2,342,600	2,342,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日	9,370	2,342	-	605,000	-	163,380

(注) 2017年8月30日開催の第82回定時株主総会決議により、同年12月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

(5)【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	7	17	72	21	3	1,231	1,351	-
所有株式数(単元)	0	3,824	533	6,616	1,458	3	10,934	23,368	5,800
所有株式数の割合 (%)	0.00	16.36	2.28	28.31	6.24	0.01	46.80	100.0	-

(注) 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には自己名義の株式が2,688単元及び85株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町3丁目11番8号	160	7.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	113	5.46
株式会社山善	大阪市西区立売堀2丁目3番16号	95	4.60
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	76	3.66
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	76	3.66
前田 英治	堺市東区	60	2.89
T O N E 株式会社従業員持株会	大阪市浪速区湊町2丁目1番57号	58	2.82
屋敷 高夫	兵庫県西宮市	56	2.71
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	43	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	41	2.01
計	-	781	37.66

- (注) 1 当社は自己株式(268千株、11.47%)を保有しておりますが、表記しておりません。
2 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,068,000	20,680	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,342,600	-	-
総株主の議決権	-	20,680	-

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) T O N E 株式会社	大阪市浪速区湊町2丁目 1番57号	268,800	-	268,800	11.47
計	-	268,800	-	268,800	11.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月10日)での決議状況 (取得期間2019年6月11日)	160,000	406,720,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	160,000	406,720,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	264,849
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200	550,400
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	13,700	18,084,691	24,200	60,669
保有自己株式数	268,885	-	404,685	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境、業績、配当性向並びに財務状況など総合的に勘案して、最適な利益配当を決定しております。

利益配当につきましては、企業体質の強化を図りながらも業績に応じた継続的かつ安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、新製品開発、生産・販売体制の強化及び品質向上を目的とする設備投資などに活用したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、第83期より期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会となっております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、将来の事業計画、業績、配当性向並びに財務状況など総合的に勘案いたしまして、1株当たり60円を実施することといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年8月29日 定時株主総会	124,422	60

役員指名委員会・役員報酬諮問委員会は、代表取締役社長 松村昌造、監査等委員 粕井隆、監査等委員 松井大輔の代表取締役1名、社外取締役2名で構成されております。取締役の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実に努めております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部監査室は、内部監査実施報告書を作成し、各部門の業務から評価対象サンプルを抽出し、評価手続きを実施し、評価結果を報告しております。

(ア) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けることとしております。
- ・監査等委員会は、「監査等委員会監査基準」に基づき、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査することとしております。
- ・内部監査部門の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、整備方針・計画の実行状況を監視しております。
- ・取締役は、コンプライアンスに関する施策を立案、推進しております。
- ・「TONE株式会社 企業行動規範」を定めてその周知及び教育研修活動により、当社グループの役員が当社グループの価値観、倫理・コンプライアンス経営の重要性を認識するように意識の徹底を図っております。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会・役員会その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備しております。
- ・情報管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応することとしております。

(ウ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼす損失の危険を全般的に認識、評価する仕組みを整備するとともに、損失の危険の管理に関連する規程を整備し、平時における事前予防体制を整備しております。
- ・損失の危険の管理の実効性を確保するために、専門の委員会を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備しております。
- ・当社及び当社子会社の経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講ずることとしております。

(エ) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営計画については、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行において目標達成のために活動するとともに、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行っております。
- ・業務執行については、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとることとしております。
- ・日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。

- (オ) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社子会社の取締役は、当社子会社の財務状態、経営成績その他これらに重大な影響を及ぼす事項が発生した場合、速やかに当社に報告することとしております。
- (カ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は当社子会社に対し、当社の施策に準じた適正な業務遂行を行うよう指導しております。
 - ・ 内部監査室は、当社子会社における業務運営の状況を把握し、その改善を図るために監査を行っております。
- (キ) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社の監査等委員は、従業員に対して補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとしております。
 - ・ 監査業務補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとし、監査等委員会の命令に従い、監査業務の補助を行わねばならないものとなっております。
- (ク) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制その他の当社の監査等委員への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
 - ・ 監査等委員が、必要に応じていつでも、取締役及び従業員に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとしております。
 - ・ 当社及び当社子会社の役員は、当社又は当社子会社の重大な損失、役員員の違法・不正行為等を認識した場合、速やかに当社の監査等委員に報告しております。
- (ケ) 報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 「内部通報規程」に基づき、当社は、監査等委員への報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとし、不利益な取扱いを防ぐために適切な措置をとるものとなっております。
- (コ) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社の監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することといたします。
- (サ) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役社長は定期的に監査等委員と情報交換するとともに、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めるため、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備することとしております。
 - ・ 監査の実効性確保に係る監査等委員の意見を十分に尊重しなければならないこととなっております。
- (シ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、取締役会の管理・監督のもと財務報告に係る内部統制を構築・運用・評価することとなっております。
 - ・ 内部監査室は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制の状況について定期的に監査し、その結果を取締役社長に報告することとなっております。
 - ・ 監査等委員会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の構築・運用に係る取締役の職務遂行状況を監査する。また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の構築・運用状況を監査することとなっております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保する為の体制の状況>

経営に重大な影響を及ぼすあらゆるリスクを認識・評価しリスク管理の実効性及び子会社の業務の適正を確保する体制として、内部統制・コンプライアンス委員会を設置し、職務権限と責任を明確にした体制を整備しております。

また、コンプライアンスに関し、経営環境の変化に合わせた適切な規程を策定するとともに、業務全般における法律上の諸問題について、弁護士等の外部専門家に相談・連携する体制を整備しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査等委員会（監査等委員であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員会が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たすことのできる環境を整備することを目的とするものであります。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役監査等委員 粕井隆、松井大輔の両氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約における限度額は法令の定める額としております。

ニ．取締役の定数

当社は取締役（監査等委員を除く。）の定数を4名以内、監査等委員の定数を3名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（ア）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規程により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（イ）自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（ウ）株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
(代表取締役) 取締役社長	松村 昌造	1954年 7 月30日生	1977年 4 月 当社入社 2001年 3 月 当社事業開発室長 2001年 8 月 ロック㈱取締役就任 2003年 6 月 当社開発部長・開発センター長 2004年 8 月 当社取締役就任 2009年 7 月 当社常務取締役 同 年 8 月 ロック㈱代表取締役社長就任 2014年 8 月 当社代表取締役・取締役社長就任(現任)	(注) 3	217
常務取締役 営業本部長	矢野 大司郎	1957年 4 月26日生	1981年 4 月 当社入社 2000年 9 月 当社製造部次長 2006年 3 月 当社製造本部副本部長 2006年 8 月 当社取締役就任 2015年 8 月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	136
取締役 河内長野工場長 品質保証部長	平尾 昌彦	1959年12月 1 日生	2001年11月 当社入社 2009年 8 月 当社開発部長・開発センター長 2012年 6 月 当社河内長野工場長・製造部長 同 年 8 月 当社取締役就任(現任) 2015年10月 利根股份有限公司 董事長就任	(注) 3	75
取締役 開発部長	平尾 元宏	1968年11月11日生	1991年 4 月 当社入社 2009年 8 月 当社製造本部製造部次長 2012年 6 月 当社開発部長 2015年 8 月 ロック㈱代表取締役(現任) 2018年 8 月 当社取締役就任(現任) 2018年10月 利根股份有限公司 董事長就任(現任)	(注) 3	25
取締役 (常勤監査等委員)	西岡 求	1951年 9 月 6 日生	1970年 4 月 当社入社 2005年12月 当社マーケティング部長 2013年 8 月 当社常勤監査役 就任 同 年 8 月 ロック㈱監査役就任(現任) 2016年 8 月 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	56
取締役 (監査等委員)	粕井 隆	1953年 9 月12日生	1978年 9 月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 1982年 8 月 公認会計士登録 1985年 9 月 東邦ビジネスコンサルタント㈱設立 代表取締役社長(現任) 2015年 8 月 当社取締役就任 2016年 8 月 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	20
取締役 (監査等委員)	松井 大輔	1968年12月17日生	1996年 4 月 公認会計士登録 2000年 7 月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2008年11月 松井公認会計士事務所設立 所長(現任) 税理士登録 2009年 6 月 大丸エナウィン㈱ 監査役 2015年 8 月 当社監査役就任 2015年10月 利根股份有限公司 監察人就任 2016年 6 月 大丸エナウィン㈱ 社外取締役(監査等委員) (現任) 2016年 8 月 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
計					529

(注) 1 取締役 粕井隆及び松井大輔は、非常勤の監査等委員である社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会については次のとおりです。

委員長 西岡求、委員 粕井隆、松井大輔

3 2019年 8 月29日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間

4 2018年 8 月30日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は2名であり、両名とも独立役員として東京証券取引所に届出済みです。

監査等委員 粕井隆氏は東邦ビジネスコンサルタント株式会社の代表取締役ですが、同法人と当社グループとの間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社の株式2千株を所有しております。当社グループと同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引その他の利害関係はありません。

監査等委員 松井大輔氏は、大丸エナウイン株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、同法人と当社グループとの間に特別な関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準や方針を明確には定めておりませんが、東京証券取引所の独立性基準を参考にし、また、法令、財務、会計、経営全般に係る見地から過去の職歴や経験、知識、人柄等を総合的に判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）は、当社経営陣から一定の距離にある独立した立場として取締役会に出席し、中立かつ専門的な立場から意見を述べることで、経営監視の実効性と公平性を高めております。さらに、状況に応じて当社取締役又は主要な使用人等とも適宜意見交換などを行い、経営の効率性、健全性の維持向上に努めております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員と共に、取締役会などの重要な会議に出席し、社外で得られる有用な情報及び資料提供を併用しながら、継続的な監査を行っております。監査等委員、会計監査人、内部監査室は必要に応じて情報共有・意見交換を実施し、内部統制システムを利用した組織的な監査を行っております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤取締役1名、社外取締役2名で構成されており、監査等委員会で定めた監査方針に基づき取締役の業務執行を監査しております。

常勤監査等委員 西岡求氏は、当社マーケティング部長の経験があり、工具業界にも精通しており、組織運営の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

監査等委員 粕井隆氏は、公認会計士としての知見と経営コンサルタントとして数多くの企業で中期経営計画の策定、経営システムの強化等のコンサルティングに従事した実績を有しております。

監査等委員 松井大輔氏は、公認会計士、税理士として財務及び税務分野において豊富な経験と高い見識を有しております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した社長直属の内部監査室を設置しています。内部監査室は、2名体制にて企業グループ全体を対象として監査を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について、監査結果を取締役に報告しています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

仰星監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

寺本 悟

洪 誠悟

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 3名

二．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで、総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会に、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の業務遂行の状況等を勘案いたしまして、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ホ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人の監査活動について報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかについて、評価した結果、当社の監査業務は適切に行われており、監査の品質等についても問題はないと評価しております。

ヘ．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 太陽有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 仰星監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a. 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ・選任する監査公認会計士等の名称 仰星監査法人
- ・退任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人

b. 異動の年月日

2018年8月30日（第83回 定時株主総会開催日）

c. 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年8月30日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

e. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2018年8月30日開催予定の第83回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は、太陽有限責任監査法人の在任期間が長期にわたること等を踏まえ、同法人を再任しないこととし、新たに仰星監査法人を会計監査人として選任する議案を決定したものであります。

監査等委員会は仰星監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できる点に加えて会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行の能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 上記e.の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	18,600	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,600	-	18,000	-

(注)当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第83期連結会計年度 太陽有限責任監査法人
第84期連結会計年度 仰星監査法人

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の提示する報酬額、監査計画の内容及び監査時間の見積り等について、当社の規模、業態などをふまえた検討を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、取締役、管理部門等の社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積の算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・基本方針

当社の役員報酬は、優秀な人材を当社の取締役として確保し、かつ取締役の経営意欲の向上及び経営能力の最大限の発揮と、取締役の経営責任を明確にすることを基本方針としております。短期的な業績だけでなく中長期的な企業価値の向上への貢献を促す役員報酬制度の構築を目指しております。報酬の水準は、同業他社や同規模企業の支給水準、業績との連動性、従業員の賃金水準等を総合的に勘案して決定しております。

・報酬限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第81回定時株主総会において、年額1億8千万円以内（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）と決議されており、2019年8月29日開催の第84回定時株主総会において、内枠で、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権として、年額3千6百万円以内と決議されています。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第81回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されています。

・決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額及び算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは取締役会であります。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、社外取締役を過半数とする報酬諮問委員会（代表取締役1名、社外取締役2名、計3名で構成）で審議し、その結果を取締役会で決議して決定しております。有価証券報告書提出日現在において、報酬諮問委員会を5回開催し、審議いたしました。報酬額のうち業績連動報酬については「2020年5月期の業績連動報酬の額の決定方法」のとおりです。

なお、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

・役員報酬の構成

2019年8月29日開催の第84回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入のご承認を受けたことにより、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、2020年5月期より、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成されます。

報酬の構成割合は、業績目標を達成した場合に、概ね、固定報酬：60%、変動報酬（業績連動報酬と株式報酬）：40%としております。

固定報酬は、役位、担当職務を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬は、各事業年度に係る親会社株主に帰属する当期純利益（業績連動報酬控除前）に連動して支給しており、毎期の支給計算式等を有価証券報告書において開示しております。

株式報酬制度は、譲渡制限付株式報酬制度を2020年5月期より導入いたします。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため譲渡制限期間を30年間に設定し、取締役は在任期間を通じて長期安定的に株式を保有することになります。

監査等委員である取締役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監査・監督する立場を考慮し、固定報酬のみで構成し、常勤・非常勤の別、業務分担状況を考慮して決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2007年5月期をもって廃止しております。

有価証券報告書提出日現在における当社役員報酬制度の全体像

役員報酬区分	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	監査等委員である取締役
固定報酬		
業績連動報酬		-
株式報酬		-

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	108,275	80,775	27,500	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	13,650	13,650	-	1
社外役員	12,450	12,450	-	2

- (注) 1 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第81回定時株主総会において、年額1億8千万円以内と決議いただいております。
 3 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第81回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
 4 2019年8月29日開催の第84回定時株主総会において、ご承認を頂きました譲渡制限付株式報酬制度は、翌事業年度より開始いたしますので、当事業年度における株式報酬はありません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

業績連動報酬の指標、当該指標を選択した理由及び業績連動報酬の額の決定方法

1) 業績連動報酬の指標

業績連動報酬の指標を、親会社株主に帰属する当期純利益(業績連動報酬控除前)としております。当該指標は、事業年度における経営活動を通じての最終的な利益であり、取締役が果たすべき業績責任をはかる上で、最も相応しい指標と判断しております。より高い連結親会社株主に帰属する当期純利益水準を達成することで、当社の持続的成長と企業価値の向上を目指しております。

2) 業績連動報酬の額の決定方法

2018年8月30日開催の取締役会において、2019年5月期の業績連動報酬制度を決定しており、その概要を前事業年度の有価証券報告書にて開示しております。その内容は、下記記載の「2020年5月期の業績連動報酬の額の決定方法」と同様であります。

3) 最近事業年度における業績連動報酬の指標の目標と実績

	2019年5月期
目標	当期純利益 340百万円
実績	当期純利益 906百万円

(注) 当期純利益は、事業年度に係る親会社株主に帰属する当期純利益(業績連動報酬控除前)であります。

2020年5月期の業績連動報酬の額の決定方法

2019年8月29日開催の取締役会において、2020年5月期の業績連動報酬制度を決定しております。その概要は、以下のとおりであります。

業績連動報酬の対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役（業務執行取締役）に限るものとし、監査等委員である取締役及び社外取締役は業績連動報酬の対象としない。

2020年5月期の業績連動報酬は、業務執行取締役に對し、業績連動報酬は各事業年度に係る親会社株主に帰属する当期純利益（業績連動報酬控除前）に、役位別に定めた支給乗率を乗じて算定する。

算定式

算定式：親会社株主に帰属する当期純利益 × 役位別支給乗率

・役位別支給乗率

役位	支給乗率
代表取締役	1.8%
役付取締役	1.5%
取締役	1.1%

・親会社株主に帰属する当期純利益（業績連動報酬控除前）が3億4千万円未満の場合及び年間配当金が1株当たり50円未満の場合には支給しない。

・確定限度額

法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する確定額（上限額）を役位別に定める。

役位	上限額
代表取締役	9,000千円
役付取締役	7,500千円
取締役	5,500千円

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式価値の変動又は株式の配当により利益を獲得することを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との中長期的な関係の維持・拡大及び良好で安定的な金融取引の維持・発展により当社の企業価値を高める会社の株式を政策保有株式として保有しております。取締役会において、中長期的な協力関係の必要性や取引状況、配当状況を検証し、保有の継続・縮減の可否を判断しております。

b . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	31,620
非上場株式以外の株式	10	622,739

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	-	-

c . 投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山善	242,000	242,000	取引関係の維持・拡大を目的に保有して おります。	有
	244,178	270,556		
中央自動車工業(株)	70,000	70,000	協力関係の維持・強化を目的に保有して おります。	有
	123,900	139,160		
フルサト工業(株)	45,000	45,000	取引関係の維持・拡大を目的に保有して おります。	有
	65,925	78,435		
トラスコ中山(株)	21,082	21,082	取引関係の維持・拡大を目的に保有して おります。	有
	50,807	57,427		
(株)大垣共立銀行	14,500	14,500	良好で安定的な金融取引の維持・発展を 目的に保有しております。	有
	34,887	40,846		
テクノスマート(株)	50,000	50,000	協力関係の維持・強化を目的に保有して おります。	有
	34,700	66,650		
アークランドサカモ ト(株)	24,500	24,500	取引関係の維持・拡大を目的に保有して おります。	無
	32,560	40,964		
(株)りそなホールディ ングス	56,600	56,600	良好で安定的な金融取引の維持・発展を 目的に保有しております。	有
	26,030	34,350		
(株)ほくほくフィン シャルグループ	5,925	5,925	良好で安定的な金融取引の維持・発展を 目的に保有しております。	有
	6,908	9,154		
(株)NaI T O	14,000	14,000	取引関係の維持・拡大を目的に保有して おります。	有
	2,842	3,836		

(注) 個々の銘柄の定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において、中長期的な協力関係の必要性や取引状況、配当状況を検証し、保有の継続・縮減の可否を判断しております。当事業年度末を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿っていることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計金額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

適正な財務諸表等を作成するため、社内規程、決算業務マニュアル等を整備しております。

また、社外セミナーへの参加、会計・税務情報誌の定期購読などを行い、会計基準の変更等に的確に対応できる体制を整えております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	514,589	909,198
受取手形及び売掛金	1,796,478	1,652,551
商品及び製品	1,274,003	1,420,811
仕掛品	435,872	401,876
原材料及び貯蔵品	765,225	770,304
その他	36,948	60,078
貸倒引当金	5,730	5,275
流動資産合計	4,817,387	5,209,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	592,869	557,919
機械装置及び運搬具(純額)	128,486	134,612
工具、器具及び備品(純額)	22,489	21,229
土地	1,037,256	1,007,276
リース資産(純額)	12,982	504
建設仮勘定	26,114	77,337
有形固定資産合計	1, 2 1,820,198	1, 2 1,798,880
無形固定資産		
リース資産	4,266	1,888
その他	48,920	37,753
無形固定資産合計	53,186	39,642
投資その他の資産		
投資有価証券	2 773,050	2 654,359
その他	269,767	294,721
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,042,817	949,080
固定資産合計	2,916,202	2,787,603
資産合計	7,733,590	7,997,149

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	627,488	660,693
短期借入金	2,440,467	2,622,960
リース債務	15,402	2,585
未払法人税等	170,685	204,858
賞与引当金	101,452	94,287
未払金	142,208	141,985
未払費用	53,136	55,779
その他	39,137	17,858
流動負債合計	1,589,978	1,241,007
固定負債		
長期借入金	2,101,460	2,385,500
リース債務	2,585	-
繰延税金負債	115,945	132,242
退職給付に係る負債	109,279	79,498
資産除去債務	3,780	3,780
長期未払金	16,628	8,637
その他	2,700	2,800
固定負債合計	352,378	265,459
負債合計	1,942,356	1,506,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,000	605,000
資本剰余金	163,380	182,998
利益剰余金	5,040,676	5,774,966
自己株式	372,572	355,303
株主資本合計	5,436,483	6,207,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	353,514	268,992
為替換算調整勘定	1,234	14,029
その他の包括利益累計額合計	354,749	283,021
純資産合計	5,791,233	6,490,683
負債純資産合計	7,733,590	7,997,149

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	6,119,117	6,177,273
売上原価	1,333,571,194	1,333,651,939
売上総利益	2,547,923	2,525,334
販売費及び一般管理費	2,314,420,733	2,315,544,259
営業利益	1,127,190	981,075
営業外収益		
受取利息	929	1,909
受取配当金	20,385	22,561
投資有価証券売却益	-	200
為替差益	-	3,604
その他	14,337	9,748
営業外収益合計	35,652	38,023
営業外費用		
支払利息	1,542	1,308
為替差損	7,319	-
その他	535	1,539
営業外費用合計	9,397	2,847
経常利益	1,153,445	1,016,251
特別利益		
固定資産売却益	4-	4284,642
特別利益合計	-	284,642
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	1,814	-
特別損失合計	1,814	-
税金等調整前当期純利益	1,151,631	1,300,893
法人税、住民税及び事業税	351,547	371,965
法人税等調整額	7,173	50,415
法人税等合計	344,373	422,381
当期純利益	807,258	878,512
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	807,258	878,512

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
当期純利益	807,258	878,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,084	84,522
為替換算調整勘定	8,959	12,794
その他の包括利益合計	1 40,124	1 71,728
包括利益	847,383	806,784
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	847,383	806,784
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	605,000	163,380	4,305,547	371,252	4,702,676
当期変動額					
剰余金の配当			72,130		72,130
親会社株主に帰属する当期純利益			807,258		807,258
自己株式の取得				1,320	1,320
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	735,128	1,320	733,807
当期末残高	605,000	163,380	5,040,676	372,572	5,436,483

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	304,430	10,194	314,625	5,017,301
当期変動額				
剰余金の配当				72,130
親会社株主に帰属する当期純利益				807,258
自己株式の取得				1,320
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,084	8,959	40,124	40,124
当期変動額合計	49,084	8,959	40,124	773,932
当期末残高	353,514	1,234	354,749	5,791,233

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	605,000	163,380	5,040,676	372,572	5,436,483
当期変動額					
剰余金の配当			144,221		144,221
親会社株主に帰属する当期純利益			878,512		878,512
自己株式の取得				815	815
自己株式の処分		19,617		18,084	37,702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19,617	734,290	17,269	771,177
当期末残高	605,000	182,998	5,774,966	355,303	6,207,661

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	353,514	1,234	354,749	5,791,233
当期変動額				
剰余金の配当				144,221
親会社株主に帰属する当期純利益				878,512
自己株式の取得				815
自己株式の処分				37,702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,522	12,794	71,728	71,728
当期変動額合計	84,522	12,794	71,728	699,449
当期末残高	268,992	14,029	283,021	6,490,683

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,151,631	1,300,893
減価償却費	95,639	96,890
為替差損益(は益)	8,262	8,402
貸倒引当金の増減額(は減少)	952	455
賞与引当金の増減額(は減少)	3,865	7,165
役員賞与引当金の増減額(は減少)	29,500	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,410	29,780
株式報酬費用	-	5,807
受取利息及び受取配当金	21,315	24,470
支払利息	1,542	1,308
投資有価証券売却損益(は益)	-	200
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	-	291,784
ゴルフ会員権評価損	1,814	-
売上債権の増減額(は増加)	345,822	143,910
たな卸資産の増減額(は増加)	100,773	119,777
仕入債務の増減額(は減少)	93,508	35,816
未払消費税等の増減額(は減少)	15,682	18,119
その他	14,332	2,157
小計	867,208	1,103,433
利息及び配当金の受取額	21,095	24,293
利息の支払額	1,572	1,216
法人税等の支払額	393,909	338,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	492,822	787,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	337,955	126,665
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	339,765
投資有価証券の売却による収入	-	250
差入保証金の増減額(は増加)	1,662	2,788
保険積立金の積立による支出	2,285	2,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	338,578	213,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	231,090	140,467
配当金の支払額	71,821	144,059
リース債務の返済による支出	10,800	15,402
長期未払金の返済による支出	4,416	4,416
自己株式の純増減額(は増加)	1,320	264
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,449	604,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,041	1,592
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	132,753	394,609
現金及び現金同等物の期首残高	381,836	514,589
現金及び現金同等物の期末残高	514,589	909,198

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 3社

連結子会社名 ロック㈱

TONE VIETNAM CO., LTD.

利根股份有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTONE VIETNAM CO., LTD.と利根股份有限公司の決算日は、3月31日
であります。

連結財務諸表の作成に当たって、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引につ
いては、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社につきましては、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移
動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並び
に2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～43年

機械装置及び運搬具 4年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づ
く定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額及び年金資産を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日 以下「税効果会計
基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表
示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が82,706千円減少
し、「固定負債」の「繰延税金負債」が82,706千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が
82,706千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
	2,402,479千円	2,352,436千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
建物及び構築物	340,271千円	325,283千円
土地	680,793千円	680,793千円
投資有価証券	665,763千円	309,765千円
計	1,686,828千円	1,315,842千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
短期借入金	140,467千円	62,960千円
長期借入金	101,460千円	38,500千円

(連結損益計算書関係)

1 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)による商品・製品等の評価減額の処理

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
	24,263千円	3,084千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
給料手当賞与	323,558千円	344,631千円
賞与引当金繰入額	36,916千円	35,711千円
退職給付費用	11,316千円	6,585千円
その他の人件費	88,897千円	114,223千円
販売奨励金	3,281千円	3,771千円
販売促進費	12,159千円	19,708千円
包装荷造・運送費	131,315千円	135,393千円
広告宣伝・交際費	140,845千円	157,361千円
通信・交通費	79,986千円	79,394千円
減価償却費	20,945千円	23,101千円
その他販売費	90,515千円	86,996千円
計	939,740千円	1,006,877千円

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
役員報酬	124,300千円	134,375千円
給料手当賞与	88,865千円	92,496千円
賞与引当金繰入額	10,987千円	5,391千円
退職給付費用	3,085千円	1,468千円
その他の人件費	37,424千円	65,336千円
租税公課	32,055千円	33,022千円
減価償却費	21,538千円	16,015千円
研究開発費	41,048千円	33,188千円
その他一般管理費	121,685千円	156,087千円
計	480,992千円	537,381千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
	65,327千円	33,188千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
土地	- 千円	284,642千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	70,940千円	118,640千円
税効果調整前	70,940千円	118,640千円
税効果額	21,856千円	34,118千円
その他有価証券評価差額金	49,084千円	84,522千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,959千円	12,794千円
その他の包括利益合計	40,124千円	71,728千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,713,000株	-	9,370,400株	2,342,600株	(注)1・2
自己株式					
普通株式	1,408,665株	2,135株	1,128,511株	282,289株	(注)1・3・4

(注)1 2017年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 普通株式の発行済株式数の減少9,370,400株は株式併合によるものです。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加2,135株は、単元未満株式の買取りによる増加2,035株(株式併合前1,973株、株式併合後62株)、株式併合に伴う単元未満株式の買取りによる増加100株によるものであります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,128,511株は、株式併合によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年8月30日 定時株主総会	普通株式	72,130	7.00	2017年5月31日	2017年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	144,221	利益剰余金	70.00	2018年5月31日	2018年8月31日

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,342,600株	-	-	2,342,600株	-
自己株式					
普通株式	282,289株	296株	13,700株	268,885株	(注)1・2

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加296株は、単元未満株式の買取りによる増加96株及び譲渡制限付株式交付制度の対象従業員の譲渡制限解除期間満了前の退職に伴う無償取得による増加200株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少13,700株は、当社全従業員に対して譲渡制限付株式交付制度を導入、付与したことによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	144,221	70	2018年5月31日	2018年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	124,422	利益剰余金	60	2019年5月31日	2019年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	514,589千円	909,198千円
現金及び現金同等物	514,589千円	909,198千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

給与・人事情報システム用サーバ、基幹システム及び会計システム用サーバ(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。デリバティブはリスクヘッジ目的のみに利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、そのリスク回避のため為替予約取引を利用しております。

借入金には運転資金(主として短期借入金)及び設備投資資金(長期借入金)として調達したものであります。借入金については金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利による契約で金融機関より借入を行っております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では管理部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2018年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	514,589	514,589	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,796,478	1,796,478	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	741,379	741,379	-
資産計	3,052,447	3,052,447	-
(1) 支払手形及び買掛金	627,488	627,488	-
(2) 短期借入金	440,467	440,467	-
(3) 未払法人税等	170,685	170,685	-
(4) 未払金	142,208	142,208	-
(5) 長期借入金	101,460	100,832	627
負債計	1,482,309	1,481,682	627

当連結会計年度（2019年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	909,198	909,198	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,652,551	1,652,551	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	622,739	622,739	-
資産計	3,184,489	3,184,489	-
(1) 支払手形及び買掛金	660,693	660,693	-
(2) 短期借入金	62,960	62,960	-
(3) 未払法人税等	204,858	204,858	-
(4) 未払金	141,985	141,985	-
(5) 長期借入金	38,500	38,357	142
負債計	1,108,997	1,108,855	142

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券並びに投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年5月31日	2019年5月31日
非上場株式	31,670	31,620

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	514,589	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,796,478	-	-	-
合計	2,311,067	-	-	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	909,198	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,652,551	-	-	-
合計	2,561,750	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	440,467	-	-	-	-	-
長期借入金	-	62,960	38,500	-	-	-
合計	440,467	62,960	38,500	-	-	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	62,960	38,500	-	-	-	-
合計	62,960	38,500	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2018年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	732,225	218,819	513,405
	小計	732,225	218,819	513,405
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,154	11,943	2,789
	小計	9,154	11,943	2,789
合計		741,379	230,762	510,616

当連結会計年度(2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	580,943	179,034	401,908
	小計	580,943	179,034	401,908
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	41,795	51,727	9,932
	小計	41,795	51,727	9,932
合計		622,739	230,762	391,976

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1) 株式	50	200	
(2) 債券			
(3) その他			
小計	50	200	

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従来は退職金規程に基づく退職一時金制度（積立型と非積立型の併用）を設けておりましたが、2014年4月1日に確定給付企業年金制度（積立型）に移行しております。なお、確定給付企業年金制度による給付に充てるため、一部中小企業退職金共済制度（中退共）にも加入しております。

このほか、賃金規則に基づき、管理職に対する退職一時金制度（非積立型）を設けております。

当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(千円)	138,689	109,279
退職給付費用(千円)	22,793	21,175
退職給付の支払額(千円)	4,480	2,519
確定給付企業年金制度への拠出額(千円)	47,723	48,436
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	109,279	79,498

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
積立型制度の退職給付債務(千円)	298,591	319,386
確定給付企業年金制度による年金資産(千円)	171,549	220,728
中小企業退職金共済制度による給付相当額(千円)	64,405	68,982
	62,637	29,675
非積立型制度の退職給付債務(千円)	46,642	49,822
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	109,279	79,498
退職給付に係る負債(千円)	109,279	79,498
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	109,279	79,498

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
簡便法で計算した退職給付費用(千円)	22,793	21,175
中小企業退職金共済制度への拠出額(千円)	3,855	3,720
退職給付費用(千円)	26,648	24,895

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年 5 月31日)	当連結会計年度 (2019年 5 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,354千円	11,141千円
賞与引当金	31,044千円	28,851千円
貸倒引当金	1,753千円	1,614千円
たな卸資産評価損	146,051千円	145,361千円
長期未払金	1,713千円	1,713千円
少額減価償却資産	80千円	586千円
退職給付に係る負債	33,225千円	24,060千円
資産除去債務	1,156千円	1,156千円
投資有価証券評価損	3,060千円	3,060千円
その他	29,908千円	38,425千円
繰延税金資産小計	258,346千円	255,972千円
評価性引当額	143,188千円	149,358千円
繰延税金資産合計	115,158千円	106,614千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	74,856千円	115,873千円
その他有価証券評価差額金	156,248千円	122,984千円
繰延税金負債合計	231,104千円	238,857千円
繰延税金負債の純額	115,945千円	132,242千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主な差異原因内訳

	前連結会計年度 (2018年 5 月31日)	当連結会計年度 (2019年 5 月31日)
法定実効税率	-	30.6
(差異原因)		
住民税均等割	-	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.8
受取配当金等益金に算入されない項目	-	0.1
過年度法人税等修正額	-	0.8
試験研究費税額控除	-	0.2
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.5

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、作業工具及びトルク管理機器・ボルト締結機器の製造を行い、それらを国内及び海外に販売することを事業としております。

従いまして、当社においては、販売体制を基に国内東日本、国内西日本及び海外の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、作業工具及びトルク管理機器・ボルト締結機器を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	西日本	東日本	海外	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,372,627	2,345,808	1,400,682	6,119,117	-	6,119,117
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,154	-	3,154	3,154	-
計	2,372,627	2,348,962	1,400,682	6,122,272	3,154	6,119,117
セグメント利益	428,727	316,892	382,841	1,128,462	1,271	1,127,190
その他の項目						
減価償却費	33,780	33,095	28,763	95,639	-	95,639

(注)1 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	西日本	東日本	海外	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,416,821	2,477,300	1,283,151	6,177,273	-	6,177,273
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,338	-	3,338	3,338	-
計	2,416,821	2,480,639	1,283,151	6,180,612	3,338	6,177,273
セグメント利益	403,551	259,845	318,963	982,360	1,285	981,075
その他の項目						
減価償却費	37,398	33,824	25,667	96,890	-	96,890

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	工具	機器	合計
外部顧客への売上高	3,608,493	2,510,624	6,119,117

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東アジア	北中米	欧州	その他の地域	合計
4,718,435	536,855	539,661	50,414	273,750	6,119,117

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	ベトナム	台湾	合計
1,601,224	218,687	286	1,820,198

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トラスコ中山株式会社	1,355,215	全セグメント共通
株式会社山善	938,907	全セグメント共通
株式会社イチネンMTM	495,888	全セグメント共通

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	工具	機器	合計
外部顧客への売上高	3,550,756	2,626,516	6,177,273

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東アジア	北中米	欧州	その他の地域	合計
4,894,122	477,423	542,705	101,512	161,510	6,177,273

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	ベトナム	台湾	合計
1,587,379	211,290	210	1,798,880

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トラスコ中山株式会社	1,454,615	全セグメント共通
株式会社山善	911,578	全セグメント共通
株式会社イチネンMTM	449,338	全セグメント共通

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 5 月31日)		当連結会計年度 (自 2018年 6 月 1 日 至 2019年 5 月31日)	
1 株当たり純資産額	2,810円85銭	1 株当たり純資産額	3,129円98銭
1 株当たり当期純利益	391円78銭	1 株当たり当期純利益	424円68銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 2017年12月 1 日付で普通株式 5 株につき、1 株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
3 算定上の基礎
1 株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6 月 1 日 至 2019年 5 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	807,258	878,512
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	807,258	878,512
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,060	2,068

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年 6 月10日開催の取締役会において、株式会社マキタとの資本・業務提携契約を解消することを決議しました。株式会社マキタは、当社との資本・業務提携契約の解消に伴い、当社株式を売却する意向を有しており、当社は当該株式売却による株式市場での需給への影響を回避するとともに、資本効率の向上を図る観点から自社株式の取得について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

160,000株

取得する期間

2019年 6 月11日

取得価額の総額

406,720,000円

取得の方法

2019年 6 月10日の終値にて、2019年 6 月11日午前 8 時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付

(2) 取得日

2019年 6 月11日

(自己株式の処分)

当社は、2019年7月12日開催の取締役会において、下記の通り、自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことを決議し、処分いたしました。

(1) 処分の概要

払込期日

2019年8月6日

処分する株式の種類及び数

当社普通株式 24,200株

処分価額

1株につき2,507円

処分総額

60,669,400円

募集又は処分方法

譲渡制限付株式を割り当てる方法

出資の履行方法

金銭報酬債権の現物出資による

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2019年7月12日開催の取締役会において、当社の管理職に対し譲渡制限付株式を割り当てることを決議しました。当社の管理職が当社の株式を保有することで、経営参画意識を高めるとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めてまいります。当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上につなげるため、譲渡制限期間を30年間としております。

本自己株式処分において、当社の管理職21名は、当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、譲渡制限付株式として当社普通株式の割り当てを受けております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	440,467	62,960	0.168	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,402	2,585	-	-
長期借入金	101,460	38,500	0.168	2020年6月～ 2021年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	559,914	101,460	-	-

(注) 1 平均利率については、期末日現在における加重平均利率にて算出しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	38,500	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,137,601	2,787,664	4,055,074	6,177,273
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	93,227	477,804	639,733	1,300,893
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	63,261	327,570	439,122	878,512
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.70	158.69	212.43	424.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	30.70	127.86	53.79	211.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	370,977	762,487
受取手形	226,673	135,731
売掛金	2 1,601,881	2 1,544,620
商品	446,020	596,716
製品	791,678	768,757
原材料	703,960	715,819
仕掛品	435,872	425,265
貯蔵品	23,078	30,041
前払費用	21,507	36,719
関係会社短期貸付金	23,139	23,249
未収入金	2 83,085	2 96,177
その他	2 3,070	2 2,944
貸倒引当金	5,730	5,275
流動資産合計	4,725,216	5,133,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	440,676	414,928
構築物	8,567	7,404
機械及び装置	52,101	60,811
車両運搬具	7,173	4,062
工具、器具及び備品	14,913	13,558
土地	1,037,256	1,007,276
リース資産	12,982	504
建設仮勘定	26,114	77,337
有形固定資産合計	1 1,599,785	1 1,585,884
無形固定資産		
ソフトウェア	34,772	26,933
ソフトウェア仮勘定	11,532	7,536
リース資産	4,266	1,888
その他	2,616	2,616
無形固定資産合計	53,186	38,974
投資その他の資産		
投資有価証券	1 773,050	1 654,359
関係会社株式	98,029	98,029
関係会社長期貸付金	370,197	349,293
保険積立金	132,730	135,624
その他	25,994	47,154
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,400,002	1,284,461
固定資産合計	3,052,974	2,909,321
資産合計	7,778,190	8,042,577

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	101,946	97,776
買掛金	527,821	2,571,895
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	140,467	62,960
リース債務	15,402	2,585
未払金	140,761	141,148
未払費用	51,845	53,657
未払法人税等	167,226	193,900
預り金	8,816	9,194
賞与引当金	101,452	94,287
その他	27,362	5,562
流動負債合計	1,583,102	1,232,966
固定負債		
長期借入金	101,460	38,500
リース債務	2,585	-
長期未払金	5,600	5,600
繰延税金負債	116,858	133,467
退職給付引当金	108,578	78,627
資産除去債務	3,780	3,780
預り保証金	2,300	2,300
固定負債合計	341,162	262,275
負債合計	1,924,265	1,495,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,000	605,000
資本剰余金		
資本準備金	163,380	163,380
その他資本剰余金	-	19,617
資本剰余金合計	163,380	182,998
利益剰余金		
利益準備金	151,250	151,250
その他利益剰余金		
配当準備金	40,000	40,000
別途積立金	530,000	530,000
圧縮積立金	169,771	262,797
繰越利益剰余金	4,213,581	4,861,600
利益剰余金合計	5,104,603	5,845,647
自己株式	372,572	355,303
株主資本合計	5,500,410	6,278,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	353,514	268,992
評価・換算差額等合計	353,514	268,992
純資産合計	5,853,925	6,547,334
負債純資産合計	7,778,190	8,042,577

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	1,610,020	1,611,595
売上原価	1,366,031	1,365,312
売上総利益	2,440,989	2,462,282
販売費及び一般管理費	1,213,781,188	1,215,009,974
営業利益	1,062,800	961,308
営業外収益		
受取利息及び配当金	131,352	135,986
固定資産売却益	-	1697
投資有価証券売却益	-	200
為替差益	-	5,912
その他	10,819	8,816
営業外収益合計	42,171	51,613
営業外費用		
支払利息	2,009	1,117
為替差損	8,631	-
その他	3	1,478
営業外費用合計	10,644	2,595
経常利益	1,094,328	1,010,326
特別利益		
固定資産売却益	-	284,642
特別利益合計	-	284,642
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	1,814	-
特別損失合計	1,814	-
税引前当期純利益	1,092,514	1,294,968
法人税、住民税及び事業税	347,420	358,974
法人税等調整額	11,328	50,727
法人税等合計	336,091	409,702
当期純利益	756,422	885,266

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				配当準備金	別途積立金	圧縮積立金
当期首残高	605,000	163,380	151,250	40,000	530,000	179,917
当期変動額						
剰余金の配当						
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						10,145
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,145
当期末残高	605,000	163,380	151,250	40,000	530,000	169,771

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,519,143	4,420,310	371,252	4,817,439	304,430	304,430	5,121,869
当期変動額							
剰余金の配当	72,130	72,130		72,130			72,130
圧縮積立金の積立		-					-
圧縮積立金の取崩	10,145	-					-
当期純利益	756,422	756,422		756,422			756,422
自己株式の取得			1,320	1,320			1,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					49,084	49,084	49,084
当期変動額合計	694,437	684,292	1,320	682,971	49,084	49,084	732,055
当期末残高	4,213,581	5,104,603	372,572	5,500,410	353,514	353,514	5,853,925

当事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備金	別途積立金	圧縮積立金
当期首残高	605,000	163,380	-	163,380	151,250	40,000	530,000	169,771
当期変動額								
剰余金の配当								
圧縮積立金の積立								102,523
圧縮積立金の取崩								9,498
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			19,617	19,617				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	19,617	19,617	-	-	-	93,025
当期末残高	605,000	163,380	19,617	182,998	151,250	40,000	530,000	262,797

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,213,581	5,104,603	372,572	5,500,410	353,514	353,514	5,853,925
当期変動額							
剰余金の配当	144,221	144,221		144,221			144,221
圧縮積立金の積立	102,523	-		-			-
圧縮積立金の取崩	9,498	-		-			-
当期純利益	885,266	885,266		885,266			885,266
自己株式の取得			815	815			815
自己株式の処分			18,084	37,702			37,702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					84,522	84,522	84,522
当期変動額合計	648,018	741,044	17,269	777,931	84,522	84,522	693,409
当期末残高	4,861,600	5,845,647	355,303	6,278,342	268,992	268,992	6,547,334

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～39年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額及び年金資産を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が81,793千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が81,793千円減少しております。

なお、変更前と比べて総資産が81,793千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
建物	340,271千円	325,283千円
土地	680,793千円	680,793千円
投資有価証券	665,763千円	309,765千円
計	1,686,827千円	1,315,842千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
1年以内返済予定長期借入金	140,467千円	62,960千円
長期借入金	101,460千円	38,500千円
計	241,927千円	101,460千円

2 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期金銭債権	146,215千円	159,437千円
短期金銭債務	- 千円	24,040千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	143,421千円	162,979千円
仕入高	76,921千円	44,871千円
販売費及び一般管理費	14,474千円	19,530千円
営業取引以外の取引による取引高	10,056千円	19,700千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度33%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
給料手当賞与	313,633千円	336,582千円
賞与引当金繰入額	36,916千円	35,711千円
退職給付費用	11,146千円	6,585千円
その他の人件費	84,853千円	110,057千円
販売奨励金	3,281千円	3,771千円
販売促進費	12,144千円	19,686千円
包装荷造・運送費	130,380千円	135,232千円
広告宣伝・交際費	151,559千円	167,927千円
通信・交通費	77,772千円	78,198千円
減価償却費	19,931千円	22,165千円
その他販売費	88,319千円	79,709千円
計	929,940千円	995,628千円

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
役員報酬	124,300千円	134,375千円
給料手当賞与	84,171千円	92,496千円
賞与引当金繰入額	10,987千円	5,391千円
退職給付費用	3,085千円	1,468千円
その他の人件費	37,180千円	61,182千円
租税公課	32,034千円	33,008千円
減価償却費	14,199千円	8,503千円
研究開発費	41,048千円	33,188千円
その他一般管理費	101,240千円	135,732千円
計	448,247千円	505,346千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式98,029千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式98,029千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税	10,354千円	11,141千円
賞与引当金	31,044千円	28,851千円
貸倒引当金	1,753千円	1,614千円
たな卸資産評価損	146,051千円	145,361千円
長期未払金	1,713千円	1,713千円
少額減価償却資産	80千円	586千円
退職給付引当金	33,225千円	24,060千円
資産除去債務	1,156千円	1,156千円
投資有価証券評価損	3,060千円	3,060千円
その他	13,047千円	18,344千円
繰延税金資産小計	241,485千円	235,892千円
評価性引当額	127,240千円	130,502千円
繰延税金資産合計	114,245千円	105,389千円
(2) 繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	74,856千円	115,873千円
その他有価証券評価差額金	156,248千円	122,984千円
繰延税金負債合計	231,104千円	238,857千円
繰延税金負債の純額	116,858千円	133,467千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主な差異原因内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前記の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	440,676	-	937	24,810	414,928	550,611
構築物	8,567	-	-	1,162	7,404	22,734
機械及び装置	52,101	26,451	3,301	14,439	60,811	797,499
車両運搬具	7,173	5,629	327	8,413	4,062	34,197
工具、器具及び備品	14,913	10,506	0	11,861	13,558	889,394
土地	1,037,256	12,740	42,720	-	1,007,276	-
リース資産	12,982	-	6,251	6,226	504	7,067
建設仮勘定	26,114	55,728	4,504	-	77,337	-
有形固定資産計	1,599,785	111,054	58,041	66,913	1,585,884	2,301,505
無形固定資産						
ソフトウェア	34,772	7,240	-	15,078	26,933	145,667
ソフトウェア仮勘定	11,532	-	3,996	-	7,536	-
リース資産	4,266	-	-	2,377	1,888	10,000
その他	2,616	-	-	-	2,616	-
無形固定資産計	53,186	7,240	3,996	17,456	38,974	155,667

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	富田林工場	トルクレンチテスター	15,210千円
建設仮勘定	東京営業所	営業所建物	55,728千円
土地	東京営業所	営業所用地	12,740千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	東京営業所	営業所用地	42,720千円
----	-------	-------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,730	-	455	5,275
賞与引当金	101,452	94,287	101,452	94,287

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告に公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tonetool.co.jp/
株主に対する特典	毎年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式200株(2単元)以上保有されている株主様を対象に、当社グループ製品5,000円相当を贈呈しております。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 2010年2月11日付で、株主名簿管理人を株式会社だいこう証券ビジネスから三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしましたが、特別口座の口座管理機関は株式会社だいこう証券ビジネスであります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第83期)	自 2017年6月1日 至 2018年5月31日	2018年8月30日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第83期)	自 2017年6月1日 至 2018年5月31日	2018年8月30日 近畿財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。		2018年9月6日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書。		2019年4月18日 畿財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び確認書	第84期第1四半期	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	2018年10月15日 近畿財務局長に提出。
	第84期第2四半期	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	2019年1月11日 近畿財務局長に提出。
	第84期第3四半期	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	2019年4月15日 近畿財務局長に提出。
(4) 訂正四半期報告書及び確認書	第84期第2四半期	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	2019年1月16日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株式買付状況報告書	金融商品取引第24条の6第1項に基づく自己株式買付状況報告書(報告期間	自 2019年6月1日 至 2019年6月30日)	2019年7月12日 畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年8月29日

T O N E 株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 寺本 悟 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 洪 誠悟 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O N E 株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O N E 株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年6月10日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2019年6月11日に取得が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年5月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年8月30日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T O N E 株式会社の2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、T O N E 株式会社が2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月29日

T O N E 株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 寺本 悟 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 洪 誠悟 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O N E 株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O N E 株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年6月10日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2019年6月11日に取得が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年5月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年8月30日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。